

### (資料3) 職員給与費・定員削減計画の状況

#### 1 給与の特例減額の状況

これまで財政健全化へ向けた取組として、平成14年7月から三役の給与の特例減額（給与カット）を開始し、15年4月からは他の特別職及び一般職についても給与の特例減額を開始しました。

その後、段階的にカット率を引き上げ、さらに20年度からの集中改革期間は、厳しい給与の特例減額を継続します。

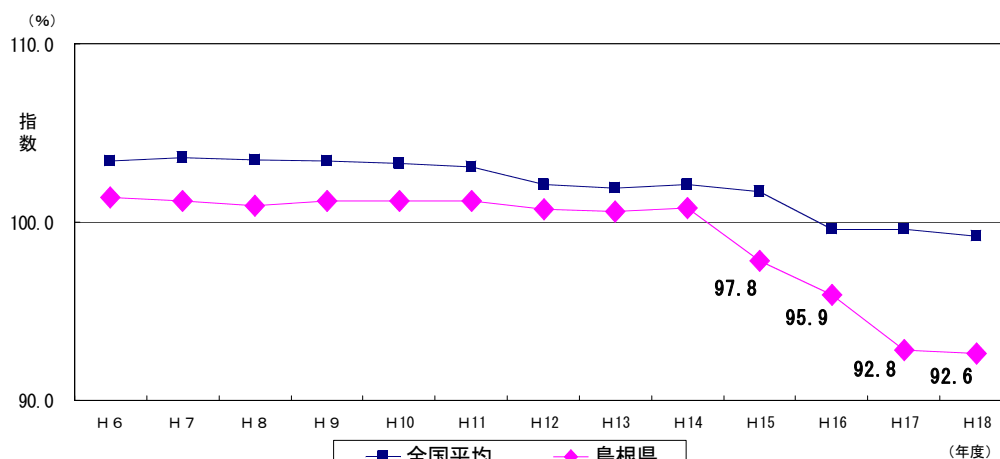
区 分		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度～23年度 (集中改革期間)
		▼H14.7.1～						
特別職	知 事	給 料	5%	10%	20%			25%
		期末手当						
	副知事	給 料	5%	7%	15%			20%
		期末手当						
	出納長	給 料	5%	7%	15%			/
		期末手当						
	常勤の 監査委員	給 料		7%	15%			18%
		期末手当						
	教育長	給 料		7%	15%			18%
		期末手当						
病院事業 管理者	給 料						15%	18%
	諸 手 当							
		▼H16.8.1～						
一 般 職	部次長	給 料		5%	10%			10%
		諸手当 (管手除く)						
		管理職手当			10%			25%
	管理職	給 料		4%	8%			8%
		諸手当 (管手除く)						
		管理職手当			8%			20%
	5C～3C	給 料		3%	5%	6%		6%
		諸 手 当						
	2C～1C	給 料		3%	4%	6%		6%
		諸 手 当				3%		3%

## 2 ラスパイレス指数の状況

国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する指標の一つである「ラスパイレス指数」は、国家公務員の平均給料月額を100としたときの各地方自治体職員の平均給料月額の指数です。

島根県職員の給与水準は、従前から全国平均よりも低い水準にありましたが、給与の特例減額を始めた平成15年度以降は国家公務員の水準を下回り、平成17年度以降は全国最低水準となっています。

また、仮に給与の特例減額をしない場合を比較してみても国家公務員や全国平均を下回った給与水準にあります。



区分	H 6	H 7	H 8	H 9	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18
国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
全国平均	103.4	103.6	103.5	103.4	103.3	103.1	102.1	101.9	102.1	101.7	99.6	99.6	99.2
島根県	101.4	101.2	100.9	101.2	101.2	101.2	100.7	100.6	100.8	97.8	95.9	92.8	92.6
全国順位	46位	46位	47位	46位	45位	46位	43位	41位	42位	45位	45位	47位	46位

島根県(カット前)→ 100.9 99.0 98.9 98.7

## 3 定員削減計画

教員・警察官等を除く職員の定員について、平成15年4月から24年4月までの10年間で1000人の削減計画をたて、19年4月までに約500人の削減を実施しました。今後は、残りの約500人の削減に加え、この基本方針に基づき、29年4月までに、更に500人程度の追加削減を行います。

